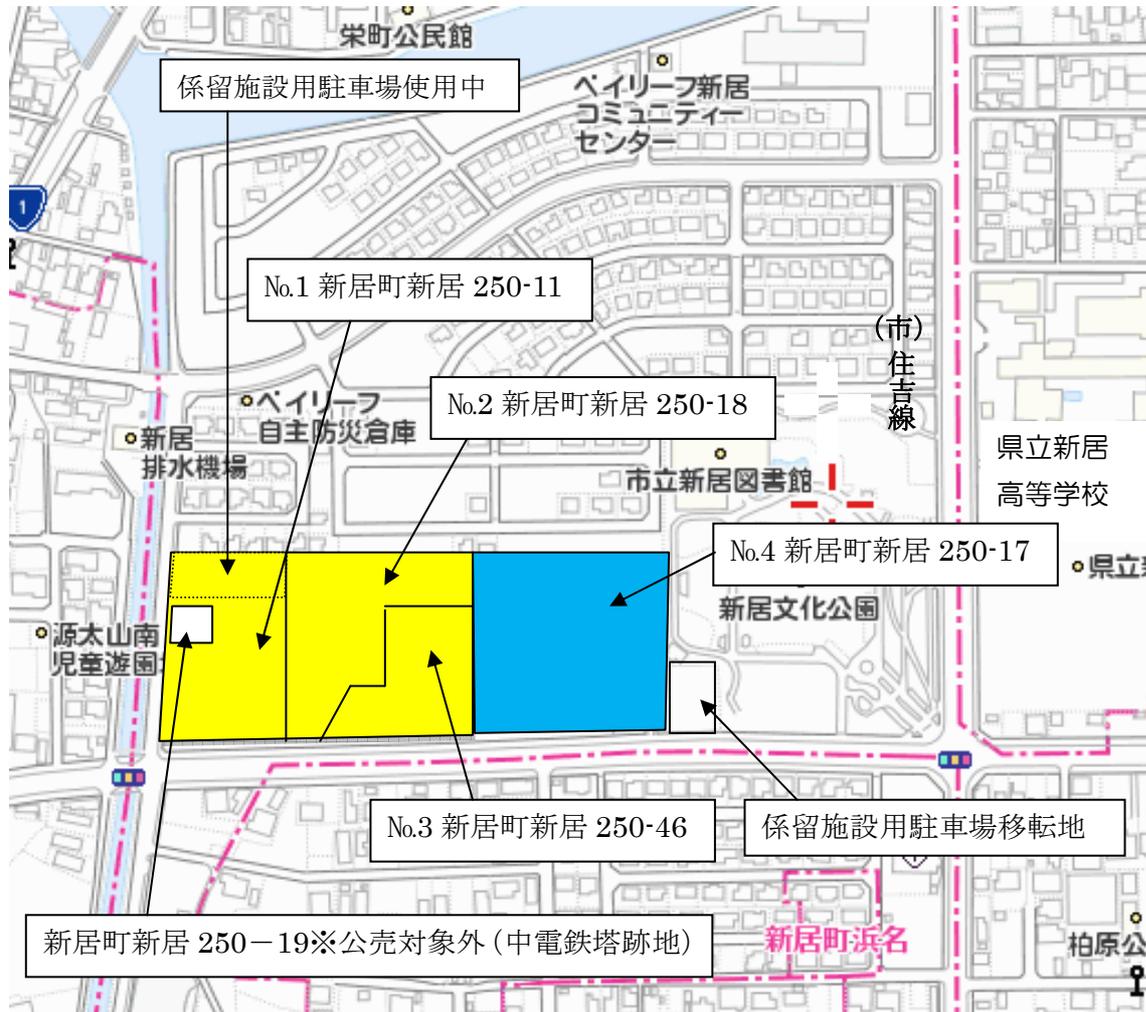


物件調書

土地の表示	湖西市新居町新居 250-11、250-18、250-46、250-17		
地目	登記地目	宅地	
地積	登記面積	22,837.90㎡	
地積の確定	<input type="checkbox"/> 登記簿面積による <input checked="" type="checkbox"/> 実測面積による		
測量図	<input checked="" type="checkbox"/> 確定測量図（隣接する全ての土地の境界確定（立会）の成果に基づく測量図） <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図（分筆登記等の申請図書として法務局に保管されている測量図） <input type="checkbox"/> その他測量図（確定測量図、地積測量図以外の測量成果に基づく測量図） <input type="checkbox"/> 測量図なし		
	・確定測量実施済み（確定測量の成果に基づく地積測量図）		
法規制等	都市計画区域	市街化区域	建ぺい率 60%
	用途地域	第一種住居地域・工業地域	容積率 200%
			最低敷地面積
	・関係する法令や条例などにより、許認可や規制がかかる場合がありますので、関係機関へ必ず確認してください。 （例 湖西市土地利用事業の適正化に関する指導要綱） [問合せ先] 用途地域・土地利用 都市計画課 TEL 053-576-1693 建築基準法 建築住宅課 TEL 053-576-4549		
接面道路	東側	—	幅員 —
	西側	市道 浜名122号線	幅員 11.4m
	南側	市道 港町日ヶ崎線	幅員 18.0m
	北側	—	幅員 —
供給処理施設状況	施設	引込	連絡先
	上水道	無	水道課 TEL 053-576-4534
	下水道	無	下水道課 TEL 053-574-2211
	電気	無	中部電力新居サービスステーション TEL 0120-985-254
	ガス	無	中部ガス(株)浜松支店 TEL 053-465-1234
	・施設の設置や移設、使用にかかる協議及び申請は、買受人が行ってください。 ・加入金、負担金や工事費などが発生した場合は、買受人の負担となります。		
水道本管の敷設状況	東側道路内	—	南側道路内 DIPφ200
	西側道路内	PP(I)φ150	北側道路内 —
	・水道加入金の納付が必要です。		

下水道本管の敷設状況	東側道路内	—	南側道路内	VUφ200
	西側道路内	VUφ200	北側道路内	—
・下水道受益者負担金の納付が必要です。				
ガス管の敷設状況	東側道路内	—	南側道路内	—
	西側道路内	—	北側道路内	—
敷地内の電柱、電線等	項目	数量等	連絡先	
	電柱	—		
	NTT	—		
	道路標識	—		
	カーブミラー	—		
交通機関 ※本件土地の中心から	鉄道	JR東海道本線「新居町駅」 約0.5km		
	バス	湖西市コミュニティバス（コーちゃんバス） 「新居高校」 約0.3km 「柏原」 約0.3km		
主な公共施設 ※本件土地の中心から	新居地域センター 約0.5km 新居文化公園 約0.2km 新居図書館 約0.2km 湖西市立新居小学校 約0.5km 湖西市立新居中学校 約1.1km 静岡県立新居高等学校 約0.4km			
引渡し条件	現況有姿			
	<ul style="list-style-type: none"> ・土質調査、地盤調査、地下埋設物調査、土壌汚染の調査は実施していません。 ・本件土地と隣接する各土地の境界は確認済で境界標を設置しています。 ・給排水管の撤去、新設にかかる費用は、買受人の負担です。 ・本件土地内の北西に位置する係留施設は、契約締結後に湖西市の負担で移設します。 ・下水道受益者負担金は、買受人の負担です。 			
その他	物件調書の記載事項が現状と異なる場合は現状が優先します。 東名高速道路三ヶ日インターチェンジより約20km（国道301号経由） 東名高速道路浜松西インターチェンジより約19km（国道301号、県道65号浜松環状線経由） 国道23号豊橋東バイパス豊橋東インターチェンジより約9km（県道417号新居浜名線、国道1号潮見バイパス経由）			

位置図

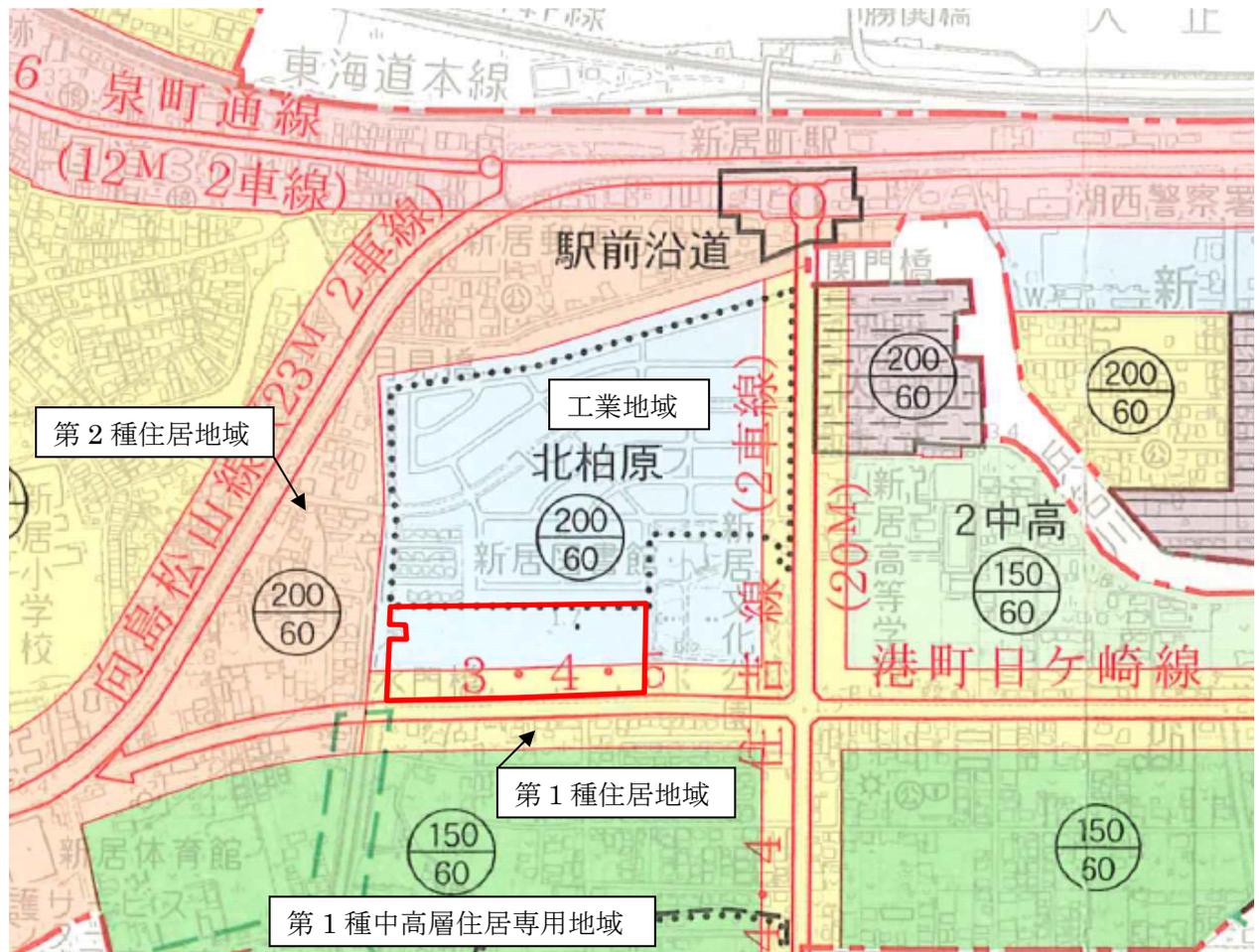


※公売面積 No.1~No.3 No.4 22,837.90 m² (最低売却面積 No.1~No.3 13,935.54 m²)

※ No.4 8,902.36 m²については、全筆及び一部面積での売却も認めます。

※上記位置図はイメージ図となります。実際の境界は現地及び測量図等で必ずご確認ください。

都市計画図（用途地域）



凡		例	
— — — —	行政界		商港区
- - - - -	市街化区域界		臨港区
	第1種低層住居専用地域 建築物の高さの限度 10m		工業港区
	第2種低層住居専用地域 建築物の高さの限度 10m		漁港区
	第1種中高層住居専用地域		修景厚生港区
	第2種中高層住居専用地域		最低敷地
	第1種住居地域		地区計画区域
	第2種住居地域		都市計画街路
	準住居地域		容積率
	近隣商業地域		建ぺい率
	商業地域		市街化調整区域の建ぺい率区分界
	準工業地域		都市計画決定土地区画整理事業
	工業地域		その他の土地区画整理事業
	工業専用地域		汚水幹線
	準防火地域		終末処理場
	第1種風致地区		ポンプ場
	第2種風致地区		都市計画公園
			その他の都市施設